

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」という）対策を重要な経営戦略の1つとして位置づけ、以下の通り、金庫全体の態勢整備に取り組み、業務を遂行してまいります。

1. 組織の態勢

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、金庫内の役割を明確に定め、適切な措置を実施する態勢を整備します。

2. リスクの低減措置

当金庫は、リスクベースアプローチ（リスクを適時、適切に特定、評価し、リスクに見合った低減措置を行うこと）の考え方に則った適切な措置を講じます。

3. 取引時の確認

当金庫は、取引時の確認について、適切な措置を実施する態勢を整備します。

4. 資産凍結等経済制裁措置

当金庫は、制裁対象者に対する資産凍結等について、適切な措置を実施する態勢を整備します。

5. 疑わしい取引の報告

当金庫は、疑わしい取引や顧客等について、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

6. 役職員の研修

当金庫は、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識、理解を深め、取引時確認や取引記録の作成などの顧客管理が適切に行われるよう、継続的な指導、研修を実施します。

7. 遵守状況の点検

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況について、定期的に内部監査を実施し、その結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

以 上